

【スクールバス利用ご希望の保護者の皆様へ】

平素よりスクールバス運行に関してのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
スクールバスご利用に当たり、下記の書類をご記入いただき、期日までにホーチミン日本人学校
までご提出をお願い致します。

※ 下記の書類は、ホーチミン日本人学校ホームページ(jschoolhcmc.com/)の『各種書類』から
ダウンロードしてご記入いただき、『こちらからポスト』よりご提出下さい。

※ 下記 (C) はご提出不要です。

- (A) スクールバス・バスアプリ利用申込書 … 1家庭につき1枚
- (B) 代理人登録申込書 … 児童生徒1人につき1枚
- (C) 引渡しカード … 児童生徒1人につき1枚
(引渡しカード：記入は全てローマ字でお願いします。)

(A) スクールバス・バスアプリ利用申込書 (1家庭につき1枚提出)

「スクールバス運行規則・細則・利用の手引き・アプリ利用ルール*」の内容をご確認の
上、ご提出下さい。(手引き等の改正があった場合は、お知らせ致しますので必ずご確認下
さい)

注) 「スクールバス運行規則・細則・利用の手引き・アプリ利用ルール*」は学校ホームペ
ージの『スクールバス』に掲載されています。印刷した冊子は入学後配布致します。

(B) 代理人登録申込書 (児童生徒1人につき1枚提出)

在校生の皆様にも、一年に一度(毎年度初め)ご提出をお願いしております。
尚、変更があった場合は全ての代理人をご記入の上、その都度ご提出下さい。

<目的>

事前に代理人を登録することで、保護者による送迎が不可能になった場合でも代理人による
送迎が可能になります。

<記入上の注意>

※代理人1、2は引渡しカード及び、緊急時引き渡しカードと同じ方々をご記入ください。

※代理人登録申込書および引渡しカードに記載されている全ての代理人は同じであること。

※代理人が変更になる場合は、新たな代理人登録と緊急時引渡しカードの引き取り人の書き換
えが必要になります。ご利用バス停のバス係またはバスサポーターにもご連絡下さい。

(C) 引渡しカード (自動生徒1人につき1枚作成)

<利用の目的>

保護者がやむを得ない理由で子どもの送迎ができない場合、事前に登録済みの代理人の方に依頼
し、引渡しカードを預けることで、添乗員さんが確認の上、子どもの引き取りが可能になりま

す。

通常はバスアプリの代理人 QR コードで引渡しが可能ですが、端末やシステムの不具合等の際には、引渡しカードを利用することになります。バスアプリ利用の場合も作成をお願いします。

<記入上の注意>

※引渡しカードは同じフォームになっております。児童生徒ごとに1枚作成し、代理人へお渡し下さい。

※代理人1、2の氏名及び携帯番号（学校提出用の緊急時引渡しカードに記載の2名）を必ずご記入ください。

※代理人3～10は必要に応じてご記入ください。

※個人情報ですので、自己責任のもと、取り扱いには十分お気をつけ下さい。

<代理人の方々の条件>

- (1) 代理人1、2は緊急時引き渡しカード（学校提出用）記載の引き取り人と同じであること。
- (2) 児童・生徒は自分のバス停、バス号車以外を使用することはできないため、代理人の方々は必ずその児童・生徒が利用するバス停での送迎が可能な他の保護者、または親戚や知人の方であること。

<利用方法>

「スクールバスのしおり」の【保護者がバス停にお迎えにいけない場合】をご参照下さい。

【引渡しカード：記入例】

★★ホーチミン日本人学校 引渡しカード★★		代理人氏名／携帯番号	
※記入は全てローマ字をお願いします。			
児童・生徒氏名	SAKURA HARU	1	YAMADA HANA / 123-456-7890
		2	NGUYEN VAN LAN / 234-567-8901
		3	TANAKA TAROU / 345-678-9012
		4	/
		5	/
バス停	Saigon Park	ホーチミン日本人学校: Block M9 Tan Phu Ward, Dist7 028-5417-9013	
保護者名	SAKURA AOI	D/テム社: 30 Street 5, An Phu Ward, Dist 2 028-3744-2281	
携帯番号	012-345-6789		

詳しくは、「スクールバス運行規則・細則・利用の手引き・バスアプリ利用ルール」
「スクールバスのしおり」をご参照ください。

皆様、お忙しいとは存じますが、期日内でのご提出にご協力をお願い致します。

以上